

入札監理小委員会 第 71 回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 71 回 入札監理小委員会
議事次第

日 時：平成 20 年 12 月 5 日（金） 17:36～17:40

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 開 会

2. 議 題

(1) 実施要項（案）の審議

・情報処理技術者試験事業（(独)情報処理推進機構）

(2) その他

3. 閉 会

<出席者>

(委 員)

樫谷主査、稲生専門委員

((独)情報処理推進機構)

情報処理技術者試験センター 林副センター長、下出企画グループリーダー、倉持実施グループリーダー、鈴木実施グループ調査役、柳橋企画グループ主幹

(事務局)

佐久間事務局長、関参事官、森山参事官、徳山企画官

○樫谷主査 それでは、ただいまから第71回「入札監理小委員会」を開催したいと思います。

本日は、独立行政法人情報処理推進機構の「情報処理技術者試験事業」の実施要項（案）について審議を行います。

本日は、独立行政法人情報処理推進機構 情報処理技術者試験センター 林副センター長に御出席いただいておりますので、前回の入札監理小委員会での指摘や意見募集の結果を踏まえた実施要項案の修正点等について、5分程度で御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○林副センター長 試験センターの林でございます。今日は4回目の審議の方をよろしくお願いいたします。

まず意見募集でございますけれども、11月25日から12月3日まで、パブリックコメントを求めました。結果ですけれども、寄せられた意見はありませんでした。

それから次に、前回の審議で御指摘いただいた点について実施要項を1点変更しておりますので、その点を御説明いたします。

要項の4ページでございます。(3)の①のイです。イの中の最後の2行、「契約の最終年度において」というところがございます。ここで前回の指摘は、使用許可または内諾というところの状態が不明確でわかりづらいという御指摘ございましたので、書面をもって次年度以降に引き継ぐということで、その中で説明していくということで文章を修正いたしました。

変更したのは以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問ありませんでしょうか。

○稲生専門委員 私の方からは特にございません。

○樫谷主査 はい。私の方からも特にありません。一応必要な修正はしていただいたと、そういうことです。

それでは、よろしいですか。せっかく来ていただいて何もなくて、申し訳ありません。確認を含めて私にコメントをさせていただきたいと思います。

まず、独立行政法人情報処理推進機構におかれましては、より多くの入札参加者を確保すべく、本入札について積極的な周知広報を行うことをお願いしたいと思います。

また、これも既に要項の方に書いていただいているんですが、従来の受験申請者の各会場、教室への割りつけ状況や、入札参加者が実施数量の予測を立てる際の参考となるような、団体受験者の団体名のリストなどの情報につきまして、事業者の求めに応じて十分な情報提供を行っていただけるように重ねてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上であります。機構といたしまして、今、申し上げたことについて受け入れていただくということでよろしいでしょうか。

○林副センター長 我々としてもできるだけ、入札説明会等を利用させてもらいまして、我々が持っている広島試験地でのこれまでの状況等についてはデータをお示しして、わかりやすい形で進められればと思っておりますので、是非そういう方向でやらせていただければと思います。

○樫谷主査 よろしく申し上げます。それでは、本実施要項（案）につきましては、これまで4回

の審議を行いました。本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものと、あらためて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取り扱いや監理委員会への報告資料の作成につきましては私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○稲生専門委員　よろしくお願いたします。

○樫谷主査　ありがとうございます。今後実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきたいと思しますのでよろしくお願いたします。

それでは、本日の入札監理小委員会はこれで終了したいと思います。なお、次回開催につきましては事務局から追って連絡いたします。本日はありがとうございました。